

令和7年度

**第22期第6回内水面漁場管理委員会
議事録**

**令和7年9月22日
三重県内水面漁場管理委員会**

日時 令和7年9月22日(月) 午前10時から 11時14分まで

場所 内水面漁場管理委員会委員室

議題

- 1 議案1 うなぎ稚魚漁業の許可に関する取扱方針の一部改正について
- 2 協議事項1 令和8年度全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会提案項目について
- 3 報告事項1 令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会提案項目に対する回答について
- 4 その他
 - (1) 第五種共同漁業権に係る目標増殖量の取扱方針について
 - (2) 第5回委員会においての意見について
 - (3) 次回の委員会日程等について

出席委員

大瀬 公 司 勝木 祥文 垣外 昇 中本 恵二 井上 亜貴
西根 麻里 金岩 稔 大野 研 三谷 伸也 栗田 潤

(※斜体字 Web 出席)

欠席委員

なし

事務局

事務局長 小林 智彦
主幹 中西 健五
主査 葛西 学

行政

水産資源管理課

(資源管理班)

技師 田中 翔稀

(漁業調整班)

課長補佐兼班長 西窪 大輔
主任 稲葉 駿

傍聴者

なし

計 16 名

○大瀬会長

ただ今から第 22 期第 6 回三重県内水面漁場管理委員会を開催します。

本日は、委員総数 10 名中、Web 参加の金岩委員、西根委員を含め全員出席ですので、委員会は成立しております。

委員会運営規程第 12 条に基づき、議事録署名者として、垣外委員、金岩委員にお願いします。本日傍聴人はお見えになりません。

発言にあたっては、議長に発言を求めていただき、議長の指名を受けてからご発言いただくようお願いいたします。

それでは、議案 1 「うなぎ稚魚漁業の許可に関する取扱方針の一部改正について」を審議します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（葛西主査）

資料 1 の 1-1 ページをご覧ください。

議案 1 につきましては、令和 7 年 9 月 3 日付け、農林水第 24-4162 号で三重県知事から諮問書が提出されています。

三重県漁業調整規則第 53 条第 2 項において準用する同規則第 12 条第 3 項の規定に基づき、当委員会の意見が求められています。

内容については、水産資源管理課から説明していただきます。

事務局からは以上です。

○大瀬会長

それでは、水産資源管理課から説明をお願いします。

○水産資源管理課（稲葉主任）

まず諮問内容の説明に入る前に、うなぎ稚魚漁業、しらすうなぎ漁といわれることが多いと思いますが、その許可について説明をさせていただきます。うなぎ稚魚漁業（しらすうなぎ漁）については令和 4 年度までは、養殖用の種苗の採捕を目的とした県の特別採捕許可に基づいて行われていましたが、漁業法の改正があり、令和 5 年度からは知事許可漁業として行われています。

今回は知事許可となってから 3 年目のシーズンとなる令和 8 年 1 月 1 日からの許可に係る許可方針をお諮りします。それでは内容を説明します。

1-1 ページが諮問書で 1-2 ページに一部改正の内容と理由を記載しました。

点線で囲んだ部分が根拠法令等を示しており、①諮問をする理由は後ほど確認いただければと思います。②の許可の有効期限について、三重県漁業調整規則第 16 条第 2 項によりうなぎ稚魚漁業許可の有効期限は 1 年と定められているため、毎年許可に関する取扱方針を定めています。現行の許可期間が令和 7 年 12 月 31 日で満了し、引き続き営むために許可の取扱方針を一部改正いたします。（1）制限措置の内容については、現行と変更はありません。（2）申請すべき期間は、令和 7 年 10 月 15 日から同年 11 月 14 日。変更については、この期間のみになります。

1—3ページをご覧ください。制限措置の内容となります。制限措置とは、漁業種類・操業区域・操業時期・漁業者の数・漁業を営む者の資格等を示していて昨年度と変更はありません。

1—5ページに記載があるのが申請すべき期間で先ほどの説明のとおりに定めます。

1—6ページ以降に現在の取扱方針の全文を添付しています。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○大瀬会長

それでは、ただいま説明のありました議案1について、ご審議をお願いします。何かご意見はございませんか。

○金岩委員

漁業法の改正に基づいてうなぎ稚魚漁業の許可に関する取り扱いが、2年前に変更があったと思いますが、その際にしらす漁業の密漁は社会的な問題になっているので、県としても逐次密漁を防ぐための方策を考えてほしいと伝えたいと思います。合法的に獲っている漁業者が、今現在どこで実際に操業しているのかをきちんと県が把握することだと思います。例えば沖合の操業であった場合、沖合のまき網や底びき網漁業の場合だとVMS (Vessel Monitoring System) と言いまして、リアルタイムにどこでどのような操業がされているかを管理者側に知らせられるようなシステムを作っています。そのようなシステムが今すぐ作れるものではないと思いますので、計画を立てて、合法的漁業者が実際にどこで操業しているのかを管理者側にリアルタイムでわかるようなシステムの構築を目指してほしいと思います。

○水産資源管理課（稲葉主任）

資源管理の報告に関しては、毎月許可者から採捕従事者ごとに漁獲量の報告をいただいでいて、それを元に水産庁に報告しています。また、リアルタイムで把握できるシステムはございませんのでご意見として参考にさせていただきます。

○金岩委員

はい。お願いいたします。

○大瀬会長

ほかにご意見はございませんか。

ないようでしたら、議案1につきまして、県原案どおりとしてよろしいですか。

○委員

(異議なし)

○大瀬会長

全員異議がないようですので、議案1については、県原案どおりとされたい旨答申する

こととします。

続きまして、協議事項1「令和8年度全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会提案項目について」を協議します。

なお、この協議については、次の報告事項1「令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会提案行動に対する回答について」を受けての協議となりますので、あわせて事務局から説明をお願いします。

○事務局（葛西主査）

まず、令和8年度全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会提案項目について、大まかな流れを説明させていただきます。

6月20日に開催しました第5回委員会でも報告させていただきましたが、5月30日に東京都で開催されました令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会において令和7年度提案書案が承認されました。その令和7年度提案行動を7月1日に実施し、関係省庁からの回答が報告事項1となります。

その回答を受けて、全国内水面漁場管理委員会連合会事務局から令和8年度の提案項目の素案が示され、その内容への意見、追加提案項目等を本日協議していただくものです。

資料3にある報告事項1の関係省庁からの回答の内容は、資料2の令和8年度提案項目案の表の中に令和7年度提案と回答、状況等の欄に転記されていますので、資料3の説明は、省略させていただきます。

なお、令和7年度から連合会副会長理事を務められている大瀬会長には、7月1日の中央省庁提案行動、8月29日には令和8年度提案項目の策定にかかる漁場管理対策検討会に参加していただきました。

まず、資料2の2-22ページをご覧ください。別紙2として、提案項目作成にあたっての考え方が示されており、令和8年度の提案項目は、「実効性のある提案」を方向性として進めるべく、検討をお願いしたいとなっています。

2-3ページの提案書前書きのあと、2-4ページから2-21ページまで大項目7つで構成されています。

令和8年度提案項目素案は、中央省庁からの回答や現状をふまえて、漁場管理対策検討会等において、一部見直しされた内容となっています。

また、2-24ページから2-32ページにあります例年実施しています提案項目に係るアンケート調査別紙4の依頼が2-1ページのとおりきています。

こちらは、現在、関係機関及び各漁協へ照会させていただいているところです。後日、全国のアンケート結果が発表された際に、委員会で報告させていただく予定です。

令和8年度の提案項目について戻りますが、取りまとめスケジュールが2-33ページにあります。中日本ブロック協議会幹事の大阪府へ意見を提出して、11月4日、5日開催の中日本ブロック協議会において意見を決定し、全国内水面漁場管理委員会連合会へ報告します。

その後は、大瀬会長も出席予定の令和8年3月の漁場管理対策検討会、役員会、令和8年5月の通常総会を経て、令和8年6月又は7月に各省庁に対し、提案行動を実施する流れとなっています。

このあと、令和8年度提案項目素案に関する内容への意見や追加提案項目等について、ご協議いただきます。

なお8月29日の漁場管理対策検討会において出された意見が2-23ページ別紙3として、記載されていますのでご参考にさせていただければと思います。

事務局からは以上です。

○大瀬会長

それでは、ただいまご説明のありました協議事項1について、提案内容に関するご意見や追加提案項目等はございませぬか。

○金岩委員

資料の別紙4のアンケートはどのように集約するのですか。

○事務局（葛西主査）

現在、各漁協及び県の関係機関にアンケート調査をさせていただいており、集計して大阪府の事務局へ送付する予定です。

○金岩委員

その収集結果は、この委員会で議案等として情報共有はされるのでしょうか。

○事務局（葛西主査）

集計後に、委員会を開催して内容を確認していただくというのは時間的にも困難なことから委員会としてのご意見はお聞きしていません。情報共有は先ほど申しあげたとおり、全国の状況のアンケート集計表が出た後、委員会で共有させていただいています。

○金岩委員

例えばカワウ対策について、河川毎によって対応策が違ふと思ひますが県としてどのように答えているのですか。

○事務局（葛西主査）

県庁の担当課にこのアンケート用紙をお送りして該当する項目について回答いただき、その内容を報告させていただいています。例として質問のあったカワウ対策等の鳥類による食害については、担当する水産資源管理課及びみどり共生推進課が県内の状況を把握したうえで回答をいただいていると認識しています。

また、各漁協には、外来生物に関する被害や取り組みについて、お聞きした内容を回答させていただいています。

○金岩委員

おそらく、各漁協や内水面漁連でも対応活動をされていると思ひますので、そのあたりからも情報を得た方がよいのではないかなという意見です。

○大野委員

少し記憶が定かではないのですが、私以前に三重県自然環境保全審議会の会長だったのですが、当然鳥を守りたいということもあるので、審議会に例えばカワウの駆除をいいですかという許可を申請されてきていたと思います。ですからみどり共生推進課が把握されているとは思いますが、駆除についてはそういう状況だと思いますがそれ以外の追い払いなどの対策はわかりませんが。

○金岩委員

駆除の許可が出ているのは承知していますが、飛来数や追い払い活動などは、県が持っていないデータを漁協や内水面漁連は持っていると思います。

あと被害額も漁協さんからの報告がなかったら、どのように集計するのか。カワウの飛来数は、季節的に変わってくるわけですけど、県で実施している飛来数調査はある季節に限られています。それで年間を通じた飛来数の情報などが把握できているのか。その辺りのデータを増やして集計されることを望みます。

○事務局（葛西主査）

ありがとうございます。委員会で出された意見として、担当課等と共有させていただきたいと思います。

○三谷委員

被害報告というのはどういう形で出てくるのでしょうか。例えばカワウに被害受けましたというのは、以前写真を見せていただいたことがあります。おなかを裂いてそこに、何匹入っているというのでだいたいわかると思いますがこのオオクチバス、コクチバス、ブルーギルなんかの場合は卵を食べたりいろんな被害があると思います。

それと2-24ページに特定外来生物とその他の外来生物とありますが、例えば特定外来生物ですと中国オオサンショウウオも去年から入っていて、厳しく言われる時代になり、それを大した被害ではないと見るのか、それをどうやって調べていくのか。外来生物で被害報告のあった共同漁業権件数とありますが、どのような報告が上がってくるのですか。

○事務局（葛西主査）

2-24ページの外来生物の表を漁協へ送付して、漁協からの回答どおりに集計しています。

○三谷委員

集計の方法はわかりますが、被害があったというところの内容ですね。どういうことをもって被害があったと言うのか。被害の有無だけ集計して、例えばアメリカザリガニの被害って何なのでしょう。

○事務局（葛西主査）

アンケートで対策等をコメントで書いてきてもらっているところもありますが、ほとん

どが数値だけで被害状況の内容までは把握はしていません。

○三谷委員

わかりました。

○勝木会長職務代理者

私の経験から言えば、カワウが数年前にどれくらいの飛来数があったかというのがざっくりですがわかります。数えられるわけではないのでたぶん一匹が1日どのくらい捕食するか。これくらいの数になっているので、恐らくこれくらいやられているのではないかなりのレベルでしか出せないのです。バスにしてもコクチバスが非常に増えている状況にあるので、それを目視でここにこれくらいいるよというレベルです。食べている瞬間を捕獲できるわけではないので、その辺が被害額というのは非常に難しいですよ。それに勝る放流と上質な川を作っていく努力しかできないということなのです。

○金岩委員

カワウに関しては、内水面漁連が主体となってコロニーでの飛来調査というのを令和4年から毎月行っていますので雲出川の河口でシーズナルな変化が把握できています。

令和6年度に宮川水系と櫛田川、雲出川で調査を行っていきまして、こちらは河川の中にいくつかの調査地点を作って、日の出と日の入りの時期に飛来数を調査していますので飛来数に関しては情報があるところもある。県全域としては、どれだけ飛んでいるかや県のコロニー全部がどれくらいの巣を作っているかというような情報はない。だから県全体の被害状況や被害額はわからない。

胃内容物調査も併せて行っていますので、カワウの場合は、24時間くらい胃の中に食べたものが残っている。腸まで含めるともう少し長い期間どういう魚種を食べているかがわかりますので、カワウの飛来数と内容物の平均値から被害状況がざっくりとした数値になりますが一応カワウに関しては定量的に出すことができると思います。

一方、外来生物による被害というのは、アンケートの意図と漁協の回答が合致しているのか疑問で、外来生物が一匹みつかりましたという報告も含めた件数になっていると思います。ただ集計するだけではなくて、どのような情報であるかということを経務局側で把握していただきたいと思います。

○垣外委員

今年は濁水で川の中で魚が泳いでるのがわかります。雲出川では、カワウは、これまで以上にたくさんきています。我々は獣害対策用の銃で追い払うなど対策していますが、どのように移動しているのか追跡しているのですが今のところ不明です。

外来魚対策についても今年の秋から釣り人に持ち帰りをお願いして、賛成してくれるのかどのような反応を示すのか調査しています。

○大瀬会長

ほかにご意見はございませんか。

それでは、協議事項1については、ただいまの意見のとおりとして、よろしいでしょうか。

○委員
(異議なし)

○大瀬会長

全員異議がないようですので、ただいまの意見のとおり、全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会の幹事である大阪府へ提出することとします。

続きまして、その他(1)「第五種共同漁業権に係る目標増殖量の取扱方針について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(小林事務局長)

まず資料4-1ページから4-3ページについて説明をさせていただきます。前回の委員会でも課題として、列挙させていただいたもののうち、あゆの放流費用とあゆの遊漁料収入について5中3あるいは7中5にするとどのような目標増殖量になるか試算してみました。4-1ページが現行のもので直近3ヶ年で計算しています。

4-2ページについては、あゆの放流費用と遊漁料収入について、直近5ヶ年のうちの最大と最小を除いた3ヶ年の平均がそれぞれA列とB列になります。

同様に直近7ヶ年の最大と最小を除いた5ヶ年の平均で試算したものが4-3ページになります。

3枚の表を見比べていただくと7中5、5中3については、令和7年度の目標増殖量について大きな変動はなくなっています。

説明は以上になります。

○大瀬会長

ただいま事務局から説明のありましたことについて、ご意見をいただきたいと思います。

○金岩委員

議論の内容は、現行のもので今年提示するのか、それともこの3つのうちどれがベターであるかということですか。

○事務局(小林事務局長)

前回の委員会での課題の洗い出しで、漁場面積の調査という意見がありましたが、それにはすぐには対応は難しい状況ですので、まず対応できるものとして費用や収入の平均算定年数を見直すとこのような数値になりますということで示させていただきました。

○金岩委員

目標増殖量の換算方法は、様々な問題を含んでいて、漁場面積など経年変化が大きいことなど、現状を把握できていない取り込めていないというのが問題点だと思いますので抜

本的な改正を考えていった方が良いと思います。でも今年度は時間的にも難しく、どちらかという現行の運用で目標増殖量の達成が難しいというのであれば、理由書を提出していただき正当な理由かどうかを把握できるようにすれば良いのかなど。良く言えば臨機応変ですけど、悪く言うると行き当たりばったりで修正をするのは、あまり良くないのではないかと個人的には思います。ですから変えるのであれば、今の様々な問題にある程度回答が出せるような抜本的改正を時間をかけて考えていくべきだと思います。

○三谷委員

以前から出ている意見に、河川の面積が変わってきているので、何年かに一回は調査した方が良いのではというのがあり、もっともだと思っているのですが、県として対応や予算確保などの動きはあるのでしょうか。

○事務局（小林事務局長）

委員会で話のありました海域から遡上してくる稚鮎の量を調べることについては、水産研究所の担当に相談したりしています。河川の面積調査については、過去の報告書を調べて、どのような調査で予算規模についても調べてはみたのですが、かなり大規模で何千万もかけた調査で、すぐにその同様の調査を行うための予算確保は難しいと思われま

す。また、ドローンによる調査もご提案をしていただきましたが、実際どのようなやり方で仕様書を作るのかを把握しきれていないところがあり、具体的な仕様書の作成まで至っていません。

○三谷委員

だいたい理解はできるのですが、やはり抜本的なところをきちっとしないと、この数字が小手先だけのものになってしまうという危惧があります。

○垣外委員

私ども組合を預かっている者としては、目標増殖量や放流量が増えれば増えるほど良いのですが稚魚を買うお金がないということなど、今いろいろな問題で試行錯誤しています。異常気象や過疎化の中で、組合をなんとか維持させていこうと努力しています。やはり一度データを蓄積してルールを決めていただくとか、その時こうやからこうというようなことではなしに、収支のバランスを改善するために行った結果がそうであるからこれ上げよと、来年もそれも持続できるかどうかわからない状況のなかで、そういうふうな放流量を決めていただくというのもちよっと酷かなというふうにも思っていますので。河川の状況をドローンで調べるのも良いのですが、高齢化など地域の状況、気象の状況も考えていただいて、まだまだ変動するような気がしますので、できれば現場を預かるものとしては一年かけて決めるというのではなく流動的にやっていって落ち着いたらいいと思います。誰でもたくさん放流したいのは山々で、放流すれば遊漁者も増えますし、でも遊漁料収入が増えたら翌年の目標増殖量が上げられるのは、しんどいのかと思っています。

○勝木会長職務代理者

名張川漁協内でこの数字にいろいろ議論もあったのですが、目標ということで頑張ろうという意識は持ってはいます。名張川は今年も非常に好調な状況で、おそらく漁業収入も上がる可能性が高いと理解しています。いかに放流量を減らして、なおかつ、あゆが増えていく方法は何なのかということはずっと続けてきた結果の数字です。ですからこれで逆に数字がどんどん上がっていくとなると高齢化も進んでいる中での漁協の存続、漁業収入が増えたからと言って組合員が増えているわけではないので、そこはご理解いただきたい。やはり維持するためには努力しているところを評価の中に入れるような改革をできる何かがあればありがたいなという意見です。

○大瀬会長

他にご意見ございませんか。どうしますか。現行の取扱方針のとおりでいきますか。

意見がないようですので、「第五種共同漁業権に係る目標増殖量の取扱方針について」は現行のままでいくというかたちでよろしいですか。

金岩委員、抜本的なところはどうか。

○金岩委員

抜本的な改革は、やはりやっていくべきと思います。ただ今年度ただちにというのは無理だと思いますから、事務局で小委員会を開催するのかこの本委員会で図っていくのか、それらも含めて少し検討していただいて、来年度の目標増殖量の決定までには現状の課題等を盛り込んだような形で対応できるようにしたら良いのではないかなと思います。

○大瀬会長

それでは、(1)「第五種共同漁業権に係る目標増殖量の取扱方針について」は、ただいま話がありましたように、各委員の方も小委員会の開催とするか、前期の委員会のように委員会で協議していくのかなど考えていただいて、またご意見をいただきたいと思います。

続きまして、その他(2)「第5回委員会においての意見について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(葛西主査)

6月20日に開催されました前回の委員会の議案2「コイヘルペスウイルス病のまん延防止に関する委員会指示」に関し、昨年に県立高等学校において、田の雑草対策でコイを放流したとの情報があり、委員会指示との関連について意見がありました。そこで7月16日に小林事務局長と葛西が現地へ赴き実習教員に聞き取り調査をしましたので、その内容を報告させていただきます。

「環境負荷軽減の取組で生徒の自主性、アイデアにより令和3年から令和6年まで4年連続で実施した。今年度は別の取組を行い、来年度以降は未定である。」「田んぼの畔に網を張り放流したコイが大雨等により流出しないようにしていた。」「鳥による被害や暑さで死んだコイは埋却し、生存したコイはポリタンクへ移し翌年に再放流した。」「この取組が報道されたことにより、称賛の意見より外来魚の放流に対する批判の声が多数寄せられた。」

以上のようなコメントをいただいております。調査の結果としては、コイが流出しないような対策がとられており、委員会指示の内容についても、改めて説明し、理解していただきました。

事務局からは以上です。

○大瀬会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明について、なにか意見ございますか。

○金岩委員

ありがとうございます。こういう取組は決して悪くないと思いますが、コイヘルペスウイルスの拡散を防ぐという意味でどうしたら拡散を防げるのか、そういったところをマニュアル化する必要があるのかなと思います。この県立高等学校の取組で環境面等に興味をもつていただくことは決して悪いことではないと思いますので。それが共存できるような仕組みづくりを考えていただけたらと思います。

○大瀬委員

他にご意見ございませんか。

それでは、その他（3）「次回委員会日程等について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（葛西主査）

今回は、12月頃の開催で内容は、「第五種共同漁業権に係る令和8年度目標増殖量の事前協議」等を予定しています。

後日メール等でご都合をお伺いしますので、よろしくをお願いします。

○大瀬会長

以上で本日の議案審議は終了しました。

これをもちまして、委員会を閉会いたします。